

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年4月1日

豊橋市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				豊橋市高塚町	無	R2年度～R6年度	高塚保全会
○				豊橋市川崎町、下五井町、横須賀町、瓜郷町	無	R2年度～R6年度	津田地域環境保全会
○				豊橋市雲谷町	無	R2年度～R6年度	雲谷里山会
○				豊橋市天伯町、東高田町	無	R2年度～R6年度	天伯保全会